

教育委員会月報



文部科学省

Series 地方発! 我が教育委員会の取組

えひめ発! いじめ防止のためのアクション

～県内一斉ライブ授業「えひめいじめSTOP! デイ」～ 愛媛県教育委員会

防災食育センターを核とした学校給食の充実

～食育、アレルギー対応、飲用牛乳ストローレス～ 東京都福生市教育委員会

福井市教職員目的別研修

～主体的・対話的に学び続ける教師を目指し～ 福井県福井市教育委員会

Series 学校における働き方改革

仙台市 教職員の働き方改革取組指針

～一日あたり10分の業務内容の削減をめざし～ 宮城県仙台市教育委員会

教育長紹介／人事異動あいさつ



2022年8月25日発行 第74巻5号

2022 August





C O N T E N T S

Series 地方発! 我が教育委員会の取組

えひめ発! いじめ防止のためのアクション

～県内一斉ライブ授業「えひめいじめSTOP! デイ」～

愛媛県教育委員会 [1](#)

防災食育センターを核とした学校給食の充実

～食育、アレルギー対応、飲用牛乳ストローレス～

東京都福生市教育委員会 [6](#)

福井市教職員目的別研修

～主体的・対話的に学び続ける教師を目指し～

福井県福井市教育委員会 [10](#)

Series 学校における働き方改革

仙台市 教職員の働き方改革取組指針

～一日あたり10分の業務内容の削減をめざし～

宮城県仙台市教育委員会 [15](#)

教育長紹介 [19](#)

人事異動あいさつ [20](#)

えひめ発! いじめ防止のためのアクション

～県内一斉ライブ授業「えひめいじめSTOP! デイ」～

1. はじめに

「オンライン会議やったら、県内すべての小・中学校の子どもたちが、同時にいじめについて考えられるんじゃないか。」

そんなつづやきが、まさか、現実のものになろうとは…。

令和2年8月。コロナ禍で、子どもたちが一堂に参集することができなくなり、「いじめSTOP!愛顔(えがお)のえひめフォーラム」の中止が決まった。3年間の地域フォーラムの集大成として計画してきたが、ゴールの見えないコロナ禍にあっては、次の年に、「えひめフォーラム」を開催できる保証はない。アフターコロナを見据えたとき、児童生徒のいじめ防止に向けた主体的な取組みを推進するアクションを新たに生み出さなければ…。

これは、全国でも類を見ない、県内すべての小6・中1の児童生徒、約23,000人をオンラインでつなぎ、いじめ問題について考えるライブ配信授業「えひめいじめSTOP! デイ」が実現するまでの記録である。

2. これまでの取組

いじめ問題と言えば、責任追及や事後対応が注目されがちであるが、いじめに苦しむ子どもや保護者の切実な声を聞かされたときに、「傷付く前に救う」という大切な視点を忘れてはならないと痛感する。いじめのいちばん近くにいる子どもたち自らが考え、行動する活動を県教育委員会が支援することは、いじめを防ぐ取組を県全体で共有し、いじめの未然防止を大きく前進させるものと考え、平成25年度に、「いじめSTOP!愛顔(えがお)の子どもサポート事業」を立ち上げた。

第1期は、平成25年度から2年間、小中学生を対象とした子ども会議を開いた。県内すべての市町から代表の児童

生徒が参集し、実践発表や県内各地の同世代の仲間との意見交換を通して、いじめをなくすリーダーとしての自覚を高め、自校のいじめ防止の取組に生かすことをねらいとした。その後、県の取組をモデルに、各市町でも子ども会議が開かれるようになった。

第2期は、平成27年度から3年間、小中学生に加え高校生も参加する「子どもフォーラム」を開催した。高校生がいじめ防止啓発劇を上演したり、いじめSTOP!ソングを制作して県内に発信したりするなど、高校生の主体的な活動を支援するとともに、実践発表や班別協議を通じて、学校種を越えた県全体の取組を推進した。

第3期は、平成30年度から3年間、大学生や地域の子どもの見守り隊の方など、対象をさらに拡大するとともに、県内3か所で、「地域フォーラム」を開催した。パネルディスカッションでの課題の掘り起こし、分科会での協議、全体会での共有と、社会総ぐるみの取組に発展させ、子どもたちの取組を地域全体でサポートする体制整備に重点を置いた。

そして、第4期。

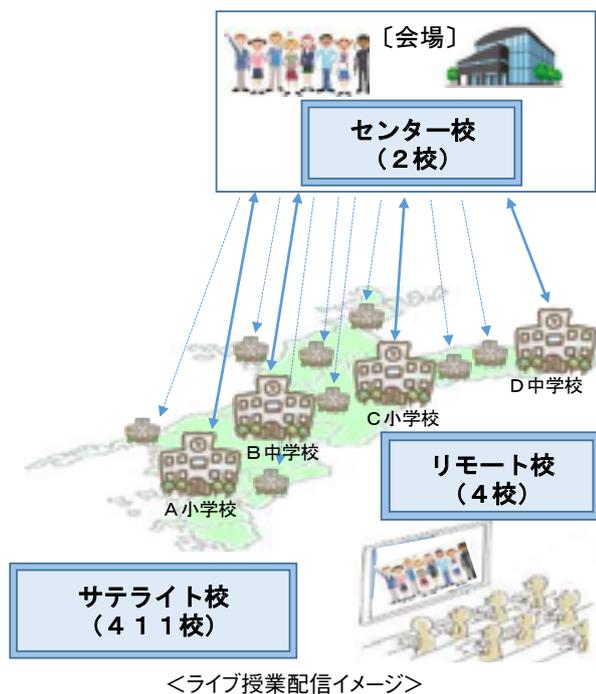
継続的な取組の成果として、各市町での子ども会議が定着し、いじめの起こりにくい機運が高まってきたところに、コロナ禍となった。今こそ、これまでの取組の成果が試されるとともに、これまで以上に、いじめの被害者にも加害者にも傍観者にもならない、自分のことと同じように周りの人を大切に思うことのできる児童生徒を育成する取組を力強く推進しなくてはならない。

そこで、参集しなくても繋がることのできるオンラインのメリットを生かしたライブ配信授業に大きく舵を切った。そして、対象を一気に増やして、県内すべての小6と中1とした。

こうして、約23,000人が、同時にいじめ問題について考える日「えひめいじめSTOP!デイ」が誕生した。

3. 民間放送局とタッグを組んで

コロナ禍でGIGAスクール構想が前倒しされ、インターネット環境の整備が本格的に進みつつあった。ただ、オンラインで県内の417の小・中学校を繋ぎ、生放送で授業を配信するためには、インターネット環境を使った安定した通信の確保や効果的な映像配信をいかに実現するかが大きな課題であった。そこで、民間の放送局とタッグを組んで、スムーズな接続を実現することとした。



さらに、放送メディアの強みを生かし、教育×放送メディアのコラボによって、これまでにない新しい取組にしたいと考え、誰もが知っている著名人をゲストに迎えたり、司会には、日頃テレビで活躍しているアナウンサーを起用したりするなど、児童生徒の興味・関心を引き付ける仕掛けを盛り込んだ。

ライブ授業は、YouTubeで限定配信することとし、事前の配信テストを2回実施した。1回目の時には、受信できない学校がいくつも出たが、2回目のテストを行うことで、本番は、大きなトラブルなくライブ授業をスタートすることができた。

4. ライブ授業「えひめいじめSTOP! デイ」

(1) 見つめる (事前のテーマ設定)

いじめは、被害者と加害者だけの問題ではなく、観衆や傍観者も大きく関与している。この「暗黙の支持」がある状況ではいじめの解決は難しく、エスカレートや再発の危険性も避けられない。本県が行う、子どもたち自らが考える活動は、傍観者が減り、被害者に寄り添う理解者が多数生まれることで、「いじめが起こりにくい学校の実現」を目指している。

具体的には、子どもたちの生の声をライブ授業に反映させるため、中心となるセンター校を小・中各1校ずつ選定し、取材しながら何度もミーティングを重ねた。そして、子どもたちの生の声を集めていき、その中から、いじめを見たときの行動や相談の必要性など4つのテーマを設定した。



＜センター校でのミーティング＞

(2) 知る・深める (同世代の多様な考えに触れて)



小学6年生
中学1年生
約2万4千人の
一斉授業

※ 他学年を含めた総参加人数

＜令和3年度のポスター＞

ライブ授業は、90分。まず、センター校とリモート校(小・中各2校ずつ)が4つのテーマについて意見交換を行い、

その後、サテライト校がそれぞれの学級で「自分たちがこれから頑張りたいこと」について話し合い活動を行うこととした。最後には、ゲストやアドバイザーの方から、メッセージをいただき、参加しているすべての児童生徒が、いじめの未然防止に向けて一体感を感じられるよう魅力的な展開を工夫した。

14:00	開会
	ゲスト紹介+センター校・リモート校紹介 (5分間)
14:05	センター校2校で実施した「愛顔つながりシート」内容Q.1～Q.4を「VTR&リーダー生発言」で発表 → リモート校4校も発表 (50分間)
	<p>Q.1 いじめられている人を見つけたとき、ひとりですること</p> <p>Q.2 いじめられている人を見つけたとき、二人以上ですること</p> <p>Q.3 いじめについて、大人(先生・親)にしてほしいこと</p> <p>Q.4 どんな人になら、いじめを相談できる?</p> <p>※Q.1～Q.4をひとつずつ取り上げ、まずセンター校2校から発表 そのあと、リモート校4校がそれぞれ発表 ※ゲストと助言者から、随時アドバイス・意見</p>
14:55	当日の司会者の説明を聞いて、それぞれの学校で話し合い サテライト校(センター校・リモート校含む) (20分間) ※休憩含む
	【テーマ】自分たちがこれから頑張りたいこと
15:15	ライブ授業を通して考えた「自分たちがこれから頑張りたいこと」を発表 ※各校代表1名(センター校2名+リモート校4名…各約1分間)
	ゲストと助言者から、えひめの子どもたちへのエール ～ エンディング (15分間)
15:30	閉会

<ライブ授業 タイムテーブル>



<ステージの様子>

ライブ授業当日、子どもたちは、真剣に考えながら、自分の言葉で思いを伝え合った。また、ゲストやアドバイザーによるタイムリーな助言が入ることで、本音が引き出され、さらに活発な意見交換となった。さらに、民間放送局とタッグを組んだことにより、スムーズな進行や効果的な演出、

安定したネット環境を通じて、より心に訴えかける授業が実現でき、今、いじめに悩む子どもたちに、リアルタイムで、同世代の多くの仲間の声を届けることができた。

サテライト校の児童生徒の意見は、後日 Web アンケートで吸い上げ、県内すべての小中学校へ配信したデジタル新聞「えひめ愛顔の子ども新聞」で共有した。



<子どもたちの意見交換>

【子どもたちの声】

Q1. 「いじめに対して、一人ですること」



- ・注意すると自分もいじめられるかもと不安。
- ・仲間を集める。
- ・一人で解決しようとせず、相談する。



アドバイス
[アドバイザー：愛媛県教育カウンセラー協会代表西原勝則氏]

一人で止める、注意することができない自分をダメだと思わなくていいよ。できることからスタートすればいいよ。

Q2. 「二人以上ですること」



- ・仲間がいると、注意などもしやすい。
- ・一緒に解決策を考える。
- ・いじめられている子をグループに入れる。



アドバイス

仲間と行動すれば教室が変わってくる。その雰囲気がいじめている子が「はっ」と気付けば、いじめはSTOPしやすいんじゃないかな。

Q3. 「大人（先生・親）にしてほしいこと」



- ・いじめが起こらない環境をつくってほしい。
- ・話を聞いてほしいけど、質問攻めにしないで。
- ・最初は自分たちに任せてほしい。



親・先生・子どもが一緒に話し合いができる環境があればいいね。思っていることを言葉にして声に出すのは大事。

アドバイス
[スペシャルゲスト：小島よしお氏]

Q4. 「どんな人になら、いじめを相談できる？」



- ・家族や先生、やさしくて頼れる人。
- ・親には心配をかけたくないので相談しにくい。
- ・立場が同じ人。自分の意見を言ってくれる人。



心配かけたくないという気持ちも分かるけど、親や先生たちは一緒に考えたいんだよ。

アドバイス

【参加した保護者の声】

- ・日頃からコミュニケーションをとるように気を付けているつもりだったが、子どもたちの話を聞き、改めてその大切さを感じた。
- ・親の意見だけでなく、子どもの思いをしっかりを受け止め、信じること、子どもの味方であること、安心できる存在であることが大切だと感じた。
- ・子どもがいじめについてまっすぐに向き合って、話したり、考えたりすること自体が、いじめへの意識を変える機会だと感じた。

(3) 広げる（事後活動）

① ドキュメンタリー番組の放送

ライブ授業当日の様子やいじめと向き合う親子の姿などを30分のドキュメンタリー番組にまとめ、放映した。



<ドキュメンタリー番組案内チラシ>

② えひめ愛顔の子ども新聞（デジタル版）発行

ライブ授業の内容や教育長メッセージ、いじめをテーマにした人権ミュージカルの紹介、人権ポスターの特選作品等を掲載したデジタル新聞を作成し、県内すべての小中高等学校等の児童生徒に配信した。

作成に当たっては、愛媛大学教育学部の学生の皆さんの協力を得て、ライブ授業の取材活動と併せ、いじめや人権について楽しみながら学べるオリジナル教材づくりにも取り組んでいただいた。

★えひめ愛顔の子ども新聞はコチラ↓

ehime-c.esnet.ed.jp/jinken/index.html



<えひめ愛顔の子ども新聞>

5. 約1万8千人が回答したWebアンケートから見てきたこと（成果と課題）

後日、ライブ授業に参加した児童生徒に Web アンケートを行ったところ、約1万8千人から返信があり、97%が参考になったと回答した。また、学校対象のアンケートでも、

99%が参考になったとの結果が得られた。感想には、

- ・ いじめはダメだと分かっているけど、こんなに深く考えたことはなかった
- ・ これからは、私が助けたい
- ・ ためらわず相談したい
- ・ いじめられている人を見たら自分はどうすればいいか考えることができた
- ・ STOP!デいに参加して、いじめはどんな事があってもだめだという気持ちが強くなった
- ・ 今まで、関わったらいじめに巻き込まれると思って注意も何もしなかったけど、次からは大人に相談しようと思った

など、傍観的立場からの脱却姿勢が見られた。

また、「他の学校の友達と似た意見だった」「『助け合う学校』という発言で自分の学校はできているかなと考えさせられた」「自分と違う意見を聞いて考えが深まった」など、STOP!デいにみんなで参加し、いじめについてみんなで考え、いじめをなくそうとしている仲間同士のつながりをみんなで共有することもできた。

さらに、3か月後の追調査では、「子ども同士のトラブルが減少した」と約2割の学校が回答した。

これらの結果から、いじめの未然防止に向けて今後さらに期待ができる取組であると分析している。

今後は、対象としている小6・中1だけに留まらず、学校や地域全体でいじめ問題について考える「えひめいじめSTOP!デイ」に高めていくために、工夫改善していきたい。

さらに、STOP!デいの開催に向け、各学校でのいじめ問題の解消に向けた取組を繋いでいくことにも力を入れたと考えている。

いじめのいちばん近くにいる子どもたちが、「いじめをなくす」という思いを共有して、強くつながってほしい。そして、かけがえのない仲間を守るために自ら立ち上がり、いじめの起こりにくい学校づくりに取り組んでほしい。

今後も、誰もが愛顔で安心して学校生活を送ることができ、誰にとっても毎日が「愛顔つながる日」になることを願って、えひめ独自のいじめ防止のためのアクションを力強く推進していきたい。



<令和4年度のポスター>

6. 毎日が「愛顔つながる日」になることを願って

2年目の今年は、「寄り添う。それは、大きなチカラ。」をキャッチコピーに、誰もいじめの傍観者にならないことを目指して、ライブ授業の準備を始めている。今年の目玉は、「演劇ワークショップ」の手法を取り入れた課題の掘り起こしや、ラジオ番組とのコラボレーション、ライブ授業の中で参加児童生徒の意見を即座に反映させるなど、内容は盛りだくさんの予定だ。

また、児童生徒一人ひとりが、問題意識をもって主体的に参加できるよう、事前にアンケートを実施したり、ナビゲーターから呼び掛けを行ったりするなど、ライブ授業への期待感や参加意識を高めたい。

防災食育センターを核とした 学校給食の充実

～食育、アレルギー対応、飲用牛乳ストローレス～

はじめに

福生市は新宿から西に約40km、東京都多摩地域西部に位置する約10km²の市である。人口約5万6千人（令和4年6月1日現在）、米空軍及び航空自衛隊が使用する本土では最大級の横田基地が、行政面積の約3割を占めている。人口減少が続き、「子育てするなら福生」をスローガンに、子育て世代の定住化に取り組んでいる。市内の学校数は、小学校7校、中学校3校の計10校で、児童・生徒は約3,300名である。外国籍の児童・生徒が17か国・3.5%在籍しており日本語学級を小・中学校1校ずつ設置している。

福生市防災食育センターは、平成26年、当時の学校給食センター老朽化による建替の問題と、東日本大震災を契機とした市民の防災意識の高まりを同時に解決するために計画された。建設にあたっては防衛省の補助金を活用し、避難所機能、災害時拠点機能、災害用品備蓄機能、応急

給食機能を有する災害時対応施設として、平成29年8月に竣工し、同年9月から稼働した。平常時は学校給食センターとして運営している。

本センターの防災機能としては、プロパンガス、水、米及び汁物具材等を常時備蓄している。発災時にライフラインが寸断されたとしても、発災後3日間、避難生活者約1万5千人に対し、一人1日1回おにぎり2個と温かい汁物を調理・提供する能力を有している。

食育機能としては、学校給食センターとして、1日当たり最大4,500食の調理能力を有し、市内小・中学校全校の児童・生徒等に給食を調理・提供している。また、食育について学ぶことができる「食育学習機能」を併せもつ施設として、市内児童の社会科見学、一般市民等を対象とした施設見学を受入れている。

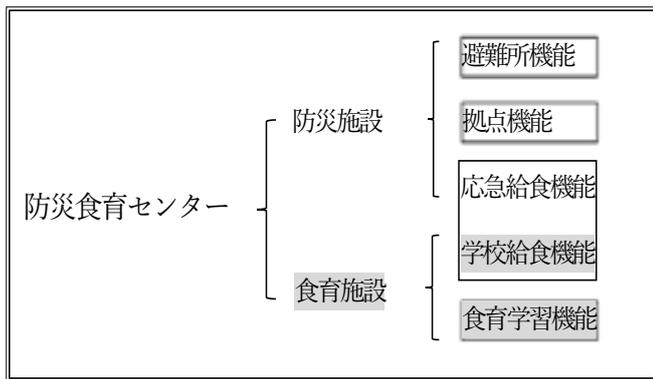
小学生の社会科見学等、令和3年度末までの視察人数は、延べ3,582人にのぼる。



福生市防災食育センター

1. 食育の取組

食育は、食育基本法(平成17年6月17号法律第63号)において、「心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである」と定義されている。本市では、学校給食を貴重な機会の一つとして食育を推進している。



(1) 施設見学の受入れ

当センターの1階には、災害用簡易トイレ等各種防災用品を展示している。2階には、ガラス窓越しに見学コースを設置し、1階にある調理室、和え物室、揚げ物・焼物室、炊飯室及び洗浄室の作業風景を見下ろす形で見学することができる。また、同じく2階には、給食調理で重要な「手洗い」、調理場入場時に調理衣の異物を除去する「エアシャワー」、調理用大釜を使用した「疑似調理」等の体験コーナーを設けている。



小学校3年生に指導する栄養教諭

さらに、食品ロス問題や食事のマナー、栄養価に関する資料の掲示コーナーや、防災備蓄品の展示コーナー、栄養教諭によるレクチャーコーナーも設定している。



調理疑似体験をiPadで記録する児童

(2) 施設見学の受入れ

本市では、農林水産省が定める食育推進基本計画に基づき、市内で生産された地場野菜を積極的に学校給食に取り入れている。ただし、本市の農有地の割合は1.2%(0.121km²)と僅少で、生産量は限られているため、近隣市町で生産された野菜も地場野菜として給食に取り入れ、使用量の拡大を図っている。

令和3年度、本市の給食に地場野菜を1品目以上使用した日数は、給食調理を行った197日のうち147日となり、使用率は75%であった。

(3) 防災と食育の連携

当センターでは、災害用備蓄米として、常時4,500kgを保管している。備蓄米は、低温管理を徹底しているため、一定期間経過後に給食に提供しても、食味に大きな変化は見られず、おいしく食することができる。

その上で、備蓄米を常に炊飯可能な状態に保つために、当センターでは週4回、備蓄米を給食に提供するとともに、新規購入した米を備蓄米に補充している。

また、災害時、温かい汁物を提供するために備蓄している汁物具材等についても、更新計画に基づき、給食として提供することで循環を図っている。具体的には、防災の日に加え、阪神淡路大震災や東日本大震災の発災日等に、給食の食材として備蓄具材の汁物を用いることで、災害時の食事の味を体験するなど、児童・生徒の防災意識を高める取組みを推進している。

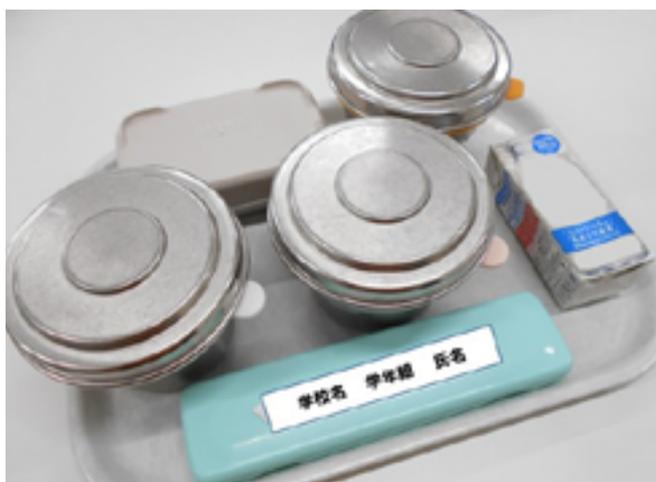
2. 給食における食物アレルギー対応の取組

当センターの稼働に伴い、学校給食における食物アレルギー対応指針（文部科学省）に則り、事故リスクの低減を図るために、給食における食物アレルギー対応を大きく見直した。

(1) 食物アレルギー対応給食の提供

当センターでは、食品表示法（平成 25 年法律第 70 号）に定める特定原材料 7 品目（卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生）を完全に除去、又は代替した食物アレルギー対応給食を提供している。本市では、アレルギーが 1 品目のみだったとしても、7 品目を除去、又は代替する対応をとっている。

食物アレルギー対応給食は、専用の調理棟で独立した工程をとっている。食材の納品から、調理、学校配膳室への配送に至るまで、通常の給食と絶対に交差しないようにシステム化されている。さらに、教室で配膳作業が不要な個別容器に入っている。それを配膳員が配膳室から教室の担当教員まで持参し、直接手渡することで、児童・生徒も教員も一目瞭然であり、取り違え等事故防止の徹底を図っている。令和 4 年 7 月 1 日現在、23 人の児童・生徒が利用している。



アレルギー対応給食

(2) 「返信用予定献立表システム」の運用

一方、特定原材料 7 品目以外にアレルギーを有する児童・生徒もいる。そのため、本市では「返信用予定献立表システム」を導入している。対象となる児童・生徒は、献立

の中からアレルギーに該当する料理を食べないか、あるいは必要に応じて家庭から代替食を持参する。

運用については、特定食材に食物アレルギーのある児童・生徒の保護者は、当センター栄養士が作成する料理ごとの詳細な原材料が記載された献立表等を確認する。その後、「返信用予定献立表」に、食べることができない料理を記入し、学校へ提出する。学校は事前に確認を行い、担当の教職員が提出された「返信用予定献立表」に沿って、当該児童・生徒が確実に料理の除去をしているか、家庭からの代替食を喫食しているかを確認することで、事故防止を図っている。令和 4 年 7 月 1 日現在、101 人の児童・生徒が利用している。

(3) 安全確保のための組織づくり

食物アレルギー対応を行う際の実務は、児童・生徒の安全確保を第一義に、食物アレルギー対応マニュアルに従い、全教職員が情報を共有することである。

本市では当センターの稼働にあわせて、平成 29 年 8 月「福生市食物アレルギー対応マニュアル」を策定した（最新版は令和 4 年 2 月改訂。本市ホームページに掲載）

各学校では、本マニュアルに基づき、食物アレルギーを有する児童・生徒の対応について、学校ごとに設置している「食物アレルギー対応委員会」で対応方針を確認・決定し、その情報を全教職員で共有する。

万一、児童・生徒に食物アレルギーが発症した場合に備えて、全ての教職員が適切に対応できるよう、エピペンの運用方法や個別のエピペンの保管場所等を把握するための研修会を、全小・中学校が年 1 回以上実施している。

また、入学予定の児童・生徒がアレルギーを有するか否かの情報を把握し、入学前に学校と保護者双方が個別の対応を確認する体制を整備している。

3. 飲用牛乳のストローレス化

令和 4 年 4 月から、市内小・中学校全校で飲用牛乳のストローレス化を行った。

(1) 経緯

これまで学校給食で提供している飲用牛乳は、乳業者から提供されるプラスチックストローを使用していた。使用本

数は、市全体で年間約 65 万本となり、プラスチックごみとして廃棄している現状があった。

そのような中、令和3年度、近年の環境意識の高まりを受けた乳業者から、プラスチックストローの提供を取りやめ、牛乳パックから直接飲用する方式のストローレスパックに変更したい旨の申出があった。

ストローレスパックの使用は、全国的には関西地方等の一部で実施しているものの、都内では例がないことから、慎重な検討を行った。

その結果、この取組は、SDGs に向けた具体策の一つであり、プラスチック削減のために子供たち自身ができる身近な行動と捉え、令和4年4月から飲用牛乳のストローレス化を行うこととした。

(2) 導入に向けて

ストローレスパックは、従来のパックと比べて弱い力でも開封できるよう糊を弱くする改良がされるなど、様々な工夫が施されている。

しかし、児童・生徒が、牛乳をこぼさず開封できるかが不明であったことから、乳業者と協議し、ストローレスパックの開封動画及び事前練習用水入りサンプルパックを提供していただくことができた。

慣れ親しんだストローを使わない牛乳の飲み方、ストローレスパックを円滑に導入するため、パックを開封する力が十分ではないと思われる小学校1年生から3年生全員を対象に、市内各小学校で1回、開封練習を行った。

当センターは、開封練習を通じて把握した課題や、教職員等からの意見を踏まえ、児童・生徒、教職員、保護者への事前の理解・啓発が極めて重要であると考えた。

そこで、乳業者が作成した児童・生徒用資料「牛乳ストローレスパック」の活用とともに、本市教育指導課と連携して、教師用指導資料「プラスチックゴミを増やさない！

～ストローを使わないことから、地球の未来を考えよう～」を作成し、各学校での指導に活用を依頼することで、本取組の主旨等を学校と共有し、対応することができた。

(3) ストローレス化へ移行

令和4年度からのストローレスパック移行は、円滑に行われた。

新学期の給食で、初めてストローレスパックで牛乳を飲んだ子供たちからは、「プラスチックごみが減るんだよね。」「ストローのときよりも牛乳が冷たく感じられておいしい。」などの声が聞かれた。保護者からは、環境問題への具体的な取組として好評を得た。

おわりに

新型コロナウイルス感染症対策で、本市の児童・生徒も、足掛け3年、教室の黒板を向いて黙食による給食の時間を過ごしたが、感染状況等や食育推進の観点を踏まえて、本市では「福生市立学校版 新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」を令和4年6月末に改訂した。そこでは、手指消毒や換気等、感染対策を万全に取った上で、班の形をとって黙食することを可能とした。小学校第3学年以下の児童にとっては、入学して初めて友達と向かい合って食べる給食である。たとえ黙食であったとしても、子供たちの表情は柔らかく見える。

福生市防災食育センターの役割は、災害時は市民等の避難生活を支えること、平常時は食育として安全・安心な給食を通じて子どもの成長を助けることである。今後とも福生市教育委員会は、福生市防災食育センターを核として、給食の時間を絶好の機会として捉え、食育の推進に取り組んでいきたい。



小学校3年生 黙食でも「向かい合う給食はうれしいです」

福井市教職員目的別研修

～主体的・対話的に学び続ける教師を目指して～

はじめに

本市では、教職員が児童生徒と関わる際に必要な能力や豊かな人間性、コミュニケーション能力や学校現場・社会に関わることなど総合的な人間力の向上を図り、教育の専門職としての力量を高めることを目指した「福井市教職員力量向上研修」（以下「力量向上研修」とする）を行っている。この力量向上研修は、教職員一人一人が自分の資質・能力に応じて、対象となる研修から計画的にバランスよく選択し受講する「主体的な学びの場」としている。

本市が夏季休業中に主催している「福井市教職員目的別研修」（以下「目的別研修」とする）は力量向上研修の対象研修である。令和元年度までも「福井市教職員課題別研修」として長年行ってきたものであるが、令和2年度より力量向上研修を開始したことにより、受講方法と名称を改めた。

本稿では、令和3年度に実施した目的別研修の詳細について報告をする。

1. 本市が目指す資質・能力とのつながり

本市では、教職員に必要な資質・能力を「児童生徒に関わること」「人間性、学校現場、社会に関わること」の2大領域に分け、さらにA「学習指導」B「生徒指導」C「素養」「マネジメント」「人材育成」「連携・協働」の小領域に分けた上で、以下のように具体的な資質・能力を示している。

大領域	小領域	資質・能力	具体的な資質・能力
児童生徒に関わること	A 学習指導	教科等の専門性	・教科等を学ぶ意義の理解 ・教科等で培う力の把握 ・小学校外国語を指導する力 ・充実した道徳の時間のあり方
		授業力	・教科等の基礎的な指導力 ・主体的・対話的で深い学びへの理解 ・探究的な学びの計画、立案 ・ICTを効果的に活用する力
		福井の教育力を支える研究・連携	・福井の教育の特長の理解 ・ふるさと福井を大切に思う心
	B 生徒指導	幼児・児童・生徒理解	・子どもの理解の重要性の認識 ・子どもの発達段階への理解 ・一人一人に向き合う意識
		問題行動への対応	・個や集団への指導と手立ての理解 ・一人一人の子どもに寄り添う態度、子どもの声に対する傾聴 ・多様な子どもに対する寛容の心と態度
		特別な配慮への対応	・特別支援教育や外国人児童生徒等に対する支援の基本的な知識 ・発達障がいに対する知識、理解
人間性、学校現場、社会に関わること	C 素養 マネジメント 人材育成 連携・協働	教育的愛情、使命感	・教職への情熱 ・子どもに対する愛情
		倫理観、人間性、社会性	・高い人権意識 ・豊かな人間性、広い視野 ・社会人としての一般常識
		コミュニケーション力	・他者との意思の疎通と協働
		学び続ける力、探究心	・学びの専門家としての学び続ける意欲 ・多様な社会体験への挑戦
		学年経営、学級経営	・理想とする学級像の形成
		社会の変化への対応	・学校現場の現状の理解 ・社会情勢（国際情勢・多様性）に対する理解
		学校安全、危機管理	・学校安全、危機管理に関する基礎的な知識、理解
		人材育成	・様々な課題に対応する力
		組織における協働	・仲間と協働して、創造する経験 ・協働の良さを子どもに発信する力
家庭や地域社会との連携	・地域社会に貢献する経験 ・地域社会の中で子どもを育成する意義の理解		

前述した力量向上研修については「福井県教員育成指標」に基づき、教職員として自分は今のステージにいるか、今の自分に必要な資質・能力は何か考えながら小領域のA「学習指導」B「生徒指導」C「素養」「マネジメント」「人材育成」「連携・協働」に関わる研修をバランスよく受講することとしている。

そのため、本市が主催する目的別研修においても、教職員に求められる資質・能力を踏まえた上で、学校現場のニーズも取り入れながら研修を企画している。

以下は令和3年度に行った研修内容と講師・関係機関等及び領域である。

領域	(上段) タイトルや主な内容
	(下段) 講師・関係機関等
A	運動学習能力を育む コーディネーショントレーニング講座 市内NPOスポーツクラブ職員
	小学校外国語教育のコツ 前文部科学省外国語教育推進室専門職
A	これからの中学校英語のあり方 前文部科学省外国語教育推進室専門職
	授業のできる造形活動 ～石を磨こう～ 市美術館学芸員
A	プログラミングを体験しよう 市学校教育課指導主事
	まもるいのち ひろめるぼうさい 青少年赤十字賛助奉仕団、日赤福井県支部員
ABC	低・中・高学年・特別支援研修 (各成長段階の児童についてお悩み相談室) 市小学校教諭(授業名人)
	当事者と考える「こころのバリアフリー」 ～視覚障がい者編～ 社会福祉協議会、県立盲学校教諭
AC	イングリッシュ・サロン 市小学校専属 ALT
	ポブラディアを学ぼう！ 市立図書館司書

AC	ビブリオバトルに挑戦してみよう！ 市立図書館司書
	地球的・世界的視野をもつグローバル人材の育成をめざして 在外教育施設派遣教員、JICA 北陸国際協力推進委員
AC	「特別の教科 道徳」の学習指導と評価 前モラロジー研究所教育講師、前文部科学省教科調査官
	タブレットの使い方研修 市学校教育課指導主事
AC	ESDとSDGs(持続可能な社会の担い手を育てる教育) 市環境政策課職員
	B 児童虐待の現状と対応 県児童相談所、市子ども福祉課職員
BC	ゲートキーパー養成講座 臨床心理士
	誰もが自分らしく生きることを認め合う学校づくりのために(多様な性) 市女性活躍促進課
BC	学校に適應しづらい子どもとその保護者への支援 ～連携をめぐって～ 福井大学教授
	C 信頼を得る対応術～保護者の子供を思う気持ちとどう向き合うか～ コミュニケーション改善コンサルタント

2. 今日的課題について学ぶ —市の他課、他機関とつながって—

各教科の学習指導・支援に関する研修をはじめ、豊かな心を育てる体験活動の進め方、学校の今日的課題解決に向けての具体的な方策などについて、本市の他課や施設、企業、団体と連携しながら、実践的な研修の場を設定している。その一部を以下に紹介する。

①市子ども福祉課と県総合福祉相談所との連携

市子ども福祉課に講師を依頼し、児童虐待をテーマにした研修を実施した。県総合福祉相談所（児相）の職員に講師をしていただき、児童虐待の未然防止・早期発見のため、児童虐待の現状や虐待を見逃さないためのポイント、虐待が疑われる場合の通告方法、通告後の動きについて学び、事例検討を通して、虐待を発見した場合の対応についてグループで考えた。

②市女性活躍促進課との連携

近年、教育現場でセクシャル・マイノリティ（性的少数者）への関心が高まっていることを受けて多様な性をテーマにした研修を実施した。学校現場におけるLGBTQの児童生徒の実態や、LGBTQの方への適切な配慮、また、当事者からカミングアウトを受けた際の対応等について学んだ。

③市立図書館との連携

市立図書館司書を講師として招き、小学校4年生国語科の教科書（光村図書）に掲載されている総合百科事典の効果的な活用方法を学んだり、ワークショップ形式で実際にビブリオバトルを体験したりした。



④大学との連携

福井大学学術研究院教育・人文社会系部門教授を講師に招き、学校に適応しづらい子どもとその保護者への支援をテーマに研修を実施した。子どもへの支援を行うときに、保護者とどのような協力体制を築くとよいのか、学校側のスタッフ（教師やスクールカウンセラー等）はどのように連携するとよいのかなどについて、事例をもとに学んだ。

⑤県立盲学校と社会福祉協議会との連携

「こころのバリアフリー」をテーマに、視覚障がい者であ

る盲学校教員から、授業の中で子どもたちに伝えていることや大切にしている思いを聞き、視覚障がいに対する理解を図った。障がい理解や思いやりの心を育てる方法、今後の福祉学習の展開について学んだ。

⑥企業との連携

人材派遣会社のコミュニケーション改善コンサルタントを講師に招き、クレーム対応や保護者との信頼関係を作る具体的方策について、保護者対応時の心構えや保護者とのよい関係を築くための初期対応・電話対応など、ロールプレイを交えながら学んだ。

3. 即実践!授業に役立つ研修 —教職員同士がつながって—

参加する教職員の満足度の高い研修は、講義形式の研修よりも体験型の研修、または、参加者同士の学び合いの場が設けられている研修である。次に紹介するのは、実際に体験したり、教職員同士で協働したりしながら学びを深めた研修の一部である。

①市小学校専属ALTとの協働

気軽に英語を話す空間に来てほしいという思いを込めて研修名を「イングリッシュ・サロン」とし、市小学校専属ALTが講師となって研修を実施した。ALTが授業で活用できるアクティビティを紹介し、参加者は5~6人の小グループになって複数のアクティビティを実際に体験することで、アクティビティの進め方を容易に理解できた。また、体験を通して、英語で意思疎通ができた達成感を実感し、児童にも同じような思いを感じさせたいという思いをもつことができた。



② 栄養教諭との協働

福井市内の小中学校に勤務している栄養教諭が講師となって、食育をテーマにした研修を実施した。グループごとに実際に給食と同じ献立を調理しながら、学級給食の目的や正しい手洗い法など、学校給食における指導のポイントについて学んだ。また、給食の調理過程において、いかに衛生面に気を配っているか、調理師がどのような思いで調理をしているのかということについても知るよい機会となった。



③ 教員同士の協働

本市では、児童数の減少と地域性等の理由から、単学級の学校が増えている。また、市内ほとんどの小中学校に特別支援学級が設置されており、学校によっては1学級みの設置で、特別支援学級担任が校内で一人となっている場合も少なくない。新採用で赴任した教員や、異動して年数の浅い教員は、悩みや不安を抱えながら日々の業務に追われている。教員を支えるために企画したのが、「学年別研修」「特別支援研修」である。市内小中学校で勤務をしている「授業名人」（県より任命）の教員を講師として発達段階に適した指導の在り方についてアドバイスや助言をもらった。参加者は、日頃の悩みを吐露したり、自分の日頃の指導法について確認をしたりと、参加者同士が似た境遇であることから、構えることなく、積極的に話し合いに参加できていた。



4. 企画運営での留意点

(1) 研修の企画

目的別研修は、福井市教育委員会と福井市校長会・教頭会が主催している。そのため、年に4回（5月、10月、12月、3月）「福井市教職員研修企画委員会」を開催し、校長会や教頭会の代表と市学校教育課指導主事の研修担当が研修内容について協議している。管理職からは現場の教職員に必要な研修という視点から、意見やアドバイスをもらい、学校現場の実情に沿った研修を企画し実現できるようにしている。

(2) 研修の運営及び研修の共有

実際の各研修では、指導主事が2～3名で各研修を担当し、当日の準備や後始末、運営等を行っていく。また、研修の様子について写真と文章による記録を作成する。全研修終了後には、すべての研修記録をまとめ、次年度受講の参考となるように福井市教職員対象のイントラネットに掲載している。

(3) 受講者の研修記録

「はじめに」で述べた力量向上研修では、教職員各自が「研修記録シート」に受講した研修について記録し、保管するようにしている。目的別研修においても受講した教職員はこのシートに記録を残している。このシートは異動しても継続して使用していくこととしており、教職員は自分の研修履歴で、「いつ、何を、どのように学んだか」を確認できる。また、管理職は教職員との面談において、この「研修記録シート」を手がかりとして、バランスの取れた適切な受講について共に考え、活用している。

5. 今後の展望

(1) 魅力的な研修の実施

各研修後には、受講者に研修の感想と評価（4段階：大変有意義、ある程度有意義、あまり意義がない、全く意義がない）でアンケートを実施している。毎年、受講者からの声を真摯に受け止め、次年度研修に向けての改善や準備にいかしている。令和3年度の研修全体の評価は「大変

有意義であった」が約78%であった。

肯定的な感想のあった研修の多くは、すぐに実践できる内容のものであった。これまでと同様、子どもたちのプラスとなり、教職員にとって必要な内容だけでなく、受講者自身が好奇心や探究心を持って学びを自ら進めていく内容を提供していきたい。そのためにも、目まぐるしく変化していく社会情勢や教育現場の動きを常に把握し、現場の声に耳を傾けていくことを大切にしていきたい。

(2) 受講機会の拡充

令和3年度はコロナ禍の中での研修ではあったが、人数制限等の感染症対策を講じながら講師と受講者、受講者同士が顔を合わせられる集合型の形式を基本とした。しかし、夏季休業後半に感染が拡大したこともあり、この時期に実施を予定していた研修については、急遽、オンラインに切り替えた。グループ討議のしやすさから考えると対面（集合型）の方がよい場合がほとんどであるが、講義内容によっては、十分研修の目的を果たせるものもある。また、会場の規模や移動距離が問題にならないので、より多くの教職員に受講機会を提供でき、また遠方の講師に講義を依頼することもできる。今後はハイブリッド型などオンラインのメリットをいかして多様な受講方法を提供したい。

(3) 研修記録について

教員免許更新制の廃止に伴い、今年度、県より「研修記録シートパイロット版」が出された。今後、本市の力量向上研修の「研修記録シート」について再考し、国の方針に合わせた記録の在り方を検討していきたい。

な学びと協働的な学びを支援していく必要性を実感している。そして、福井市教育委員会が目的別研修を通して「学び続ける教師の伴走者」でありたいと考えている。そのためには、目まぐるしく変化していく社会情勢や教育現場の動きを常に把握し、現場の声に耳を傾けていくことが大切である。教師の学びたい気持ちや「つながり」を大切にしながら、主体的・対話的な教師の学びを実現する魅力ある研修企画となるよう努力を重ねていきたい。

6. おわりに

「令和の日本型学校教育を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて（審議まとめ）」では、教師は学び続けることが強く期待される存在であること、時代の変化に対応して最新の知識技能を意識すること、主体的に学び続ける姿が子どもたちにとって重要なロールモデルとなることが述べられている。

本市としては、一人一人の教師が安心して新たな学びに参加しやすくなるような環境の構築に努めるとともに、コンテンツや研修方法を常に見直し、現場の教職員の個別最適

仙台市 教職員の働き方改革取組指針

～一日あたり10分の業務内容の削減をめざして～

1 はじめに

仙台市教育委員会では、教職員が自らのワーク・ライフ・バランスを確保しながら資質・能力の向上を図り、児童生徒に対してよりよい教育活動が行えるよう、学校における働き方改革を推進してきた。

令和2年3月に「仙台市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規程」を改正し、正規の勤務時間以外の在校等時間の上限を設けるとともに、独自に年次有給休暇の年間取得日数の目標も定めてきた。また、教育委員会各課公所で掲げた92項目に亘る働き方改革に関する施策に取り組むとともに、学校における働き方改革を進めるための取組事例を取りまとめ、各学校に周知し、積極的な活用を呼び掛けるなど、教職員の働き方や職場環境の改善に取り組んできたところである。

2 仙台市のこれまでの取組

取組	実施内容
電話自動音声案内の活用	令和2年8月より、勤務時間外の電話自動音声案内を市立学校全校において導入。
タイムカードの導入	教職員の労働時間を正確に把握するため、令和元年7月より全市立学校にタイムカードを導入。
学校給食費の公会計化	令和元年度より、学校給食費を市の予算に計上して管理する「公会計」に移行。
校務支援システムの活用	平成30年度より、すべての小中学校で、児童生徒に関する情報を一元管理し、成績処理や通信票、指導要録作成等の校務処理を効率的に行うことのできる校務支援システムの運用を開始。令和4年度からは高等学校でも運用開始。
夏季学校閉庁日の実施	平成29年度より、夏季休業中の指定日に学校の全職員が一斉に休暇を取得する、又は、週休日・休日勤務の振替えを行うことにより、学校を開かない「夏季学校閉庁日」を実施。

取組	実施内容
時間外在校等時間の上限設定	令和2年3月に「仙台市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規程」を改正し、月45時間、年360時間以内という勤務時間外の在校等時間の上限目標を設定。
学校における人員体制の充実	教科担任や少人数指導など教員数の充実に努めるとともに、教員支援体制の構築のため、部活動指導員やICT支援員、スクールロイヤーなど様々な分野で専門人材の活用。
少人数学級の推進	中学校は令和元年度より、全学年で、小学校では令和4年度には第1学年から第4学年で35人以下学級を実施。
家庭や地域社会との連携	コミュニティ・スクールやPTA活動の場を活用した意見交換や学校の教育活動への参画を促す等の連携を推進。
教育委員会内の関係各課の連携	関係各課による「多忙化解消プロジェクト会議」を開催し、発出文書や事業の精選、研修内容の集約等を推進。
92の取組	教育委員会の各課公所が、学校の業務負担の軽減にむけて行っている取組をまとめ、学校へ周知。
働き方改革好事例集の周知	各校の働き方改革の取組の参考となるように、働き方改革の好事例集を学校へ周知。

3 教職員の現状と学校の課題

(1) 教職員の現状

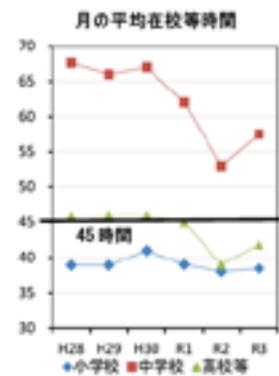
正規の勤務時間以外の平均在校等時間

月の平均時間・・・45.9時間(令和3年度)

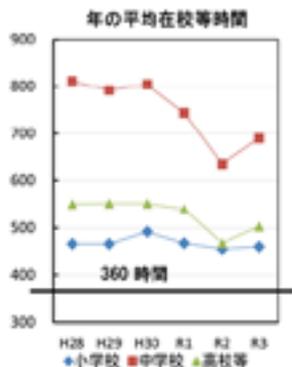
年間の平均時間

・・・551.2時間(令和3年度)

平成28年度から令和3年度における正規の勤務時間以外の月平均在校等時間は、減少傾向にあるが、中学校では目標である45時間を上回っており、また、年間平均在校



等時間は、どの校種においても目標である360時間を超えている状況が見られる。



(2) 学校の課題

社会の急激な変化の中で、教育内容や学校の役割も複雑化・多様化し、「個に応じた支援」、「いじめ防止対策・不登校支援」、「防災教育」や「感染症対策」など、様々な対応が求められている。このような中で、教職員が授業の準備等に向き合える時間の確保が難しくなったり、休暇を取得することに遠慮がちになったりしている現状が見られる。また、育児や介護等を抱える教職員の働きやすい環境づくりや、増加する若手教員の育成・支援の時間の確保など様々な課題への対応も必要になっている。

4 教職員の働き方改革取組指針の策定

教職員の現状や学校の課題に対応するため、これまで実施してきた働き方改革を進めるための「92の取組」を精選し、今後3年間で重点的に取り組む対策を取りまとめるとともに、達成すべき数値目標を盛り込んだ働き方改革取組指針を策定し、学校と連携しながら取組を進めることとした。

(1) 目的

教職員一人ひとりの「ワーク・ライフ・バランス」の実現と、効果的な教育活動を実践し子どもたちのよりよい成長を目指すために、学校の働きやすい職場環境づくりや業務負担の軽減を図ること。

(2) 基本方針

【教育委員会】

- ①教育委員会各課・公所による業務内容の整理と改善
 - ・持続可能な学校指導・運営体制の構築
 - ・「チームとしての学校」の機能強化・環境整備
 - ・新たな時代の働き方に向けたICTの活用
 - ・働きやすい職場環境づくり
- ②取組指針の検証と見直し

【学校】

- ①業務量の減少に向けた工夫
- ②積極的に年休が取れる環境づくり
- ③「学校における働き方改革を進めるための取組」事例集などを参考とした業務負担の軽減の検討・実践

《業務内容の整理と改善のための4つの視点》

【視点1】

持続可能な学校指導・運営体制の構築

学校教育を維持、向上させ持続可能なものとするため、「子どもたちのためであれば長時間勤務も良しとする」働き方を見直し、教師が担う業務の明確化・適正化を図るなど、効率的かつ効果的な教育活動が行える運営体制を整える。

【視点2】

「チームとしての学校」の機能強化・環境整備

多様化・複雑化する学校の諸課題に対して、専門性のあるスタッフや、地域・保護者の協力を得ながら、多種多様なニーズがある子どもたちに対応していくことができる環境づくりを行う。

【視点3】

新たな時代の働き方に向けたICTの活用

保護者からの欠席連絡、研修・会議の持ち方、各種調査の実施方法など、学校に整備されているICT環境を最大限に活用し、業務の効率化を図ることで、時間的、精神的にゆとりを持ちながら、必要な業務に専念できる環境を整える。

【視点4】

働きやすい職場環境づくり(職場風土の改善と意識改革)

これまでの慣習にとらわれることなく、教職員一人ひとりがメンタルヘルスを意識するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現を図れるよう意識改革を進め、情熱とやりがいを持ちながら働き続けられる環境づくりを行う。

(3) 目標

【目標1】

正規の勤務時間以外の在校等時間を3年間で一人あたり1か月平均10時間の減少、年間平均120時間減少（令和3年度比）

一日あたり前年度比10分の業務内容を削減することを目指します。

【目標2】

教職員の年次有給休暇の取得日数の増加

全校種で、一年間の年次有給休暇の平均取得日数12日以上を毎年目指します。

(4) 教育委員会の重点施策

【視点1】

持続可能な学校指導・運営体制の構築

①教諭等の業務の整理と改善

- ・本市における教諭等の業務内容を「学校以外が担うべき業務」「必ずしも教員が担う必要のない業務」「教員の業務だが、負担軽減が可能な業務」の仕分けを行い、教員の業務をより明確にする。

②教頭業務の整理と改善

- ・教頭の業務内容を整理し「教頭がすべきこと」「教頭でなくてもできること」を明確にする。
- ・「教頭の働き方改革」を推進し、正規の勤務時間以外における在校等時間の縮減を目指す。

③事務負担を軽減する視点から業務内容を検証する取組

- ・学校や教育委員会それぞれが、業務内容を検証し、簡略化や効率化に向けて、手順・様式・頻度・時期・役割などの見直しを行い、日常的な学校事務負担の軽減を図る。

④部活動指導員の配置校・配置人数の拡充

- ・部活動指導員の配置をさらに推進するため、配置に関する予算要求や指導員の資格要件の整理、人材確保に継続して取り組む。
- ・令和5年度以降の段階的な地域移行へ向けて、スポーツ庁の地域部活動推進事業に応募し、休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究に取り組む。

⑤日本スポーツ振興センター災害共済給付制度掛金の入

金方法変更

- ・入金手数料を各学校に配当する。
 - ・日本スポーツ振興センター掛金の集金に関しては、学校のさらなる負担軽減のための方策を検討する。
- ⑥日本スポーツ振興センター災害共済給付金の給付方法変更
- ・令和3年12月申請分から、全校種で災害共済給付金を保護者口座に直接振込みとし、今後も継続する。

【視点2】

「チームとしての学校」の機能強化・環境整備

①働き方改革に向けた学校支援体制の整備

- ・多様なニーズのある児童生徒への指導・支援のための人員の資質向上や人員の確保に努めながら、積極的な派遣と活用を進め、専門性に基づくチーム体制の構築を図る。
- ・小学校の専科教員や支援員等の拡充を検討する。

②地域人材と協働する取組

（仙台版コミュニティ・スクール）

- ・「地域とともに歩む学校づくり」のさらなる推進に向けて、仙台版コミュニティ・スクールを令和4年度中にすべての市立学校・園に導入し、地域総ぐるみで児童生徒の豊かな学びの場の創出や成長を支える体制づくりを進める。
- ・地域と学校が「双方向」のよりよい関係を構築し、地域が学校の応援団となり、学校を核とした地域づくりにつなげる。
- ・学校・家庭・地域が適切な役割分担を持ち連携・協働による取組を行う。

③地域人材の活躍推進

- ・地域人材を育成する生涯学習事業を継続する。（社会学級・放課後子ども教室等）
- ・地域学校協働活動推進員の委嘱と地域学校協働活動を推進する。

④スクール・サポート・スタッフの業務内容拡大

- ・スクール・サポート・スタッフの業務内容を、拡充していくことで、教職員の業務を支援する。

⑤学校間事務連携事業の推進による事務の効率化・標準化

- ・学校間事務連携事業において、各学校の現状を整

理・把握しながら、課題の洗い出しを行い、事務負担軽減等に向けた効率化や標準化に取り組む。

【視点3】

新たな時代の働き方に向けた ICT の活用

- ① ICT を活用した業務の適正化に向けた取組
 - ・教育委員会への提出文書や報告文書を精選し、校務支援システムを活用した報告方法の工夫を検討する。
 - ・ICT を活用したアンケート方法の工夫や、簡略化を検討する。
 - ・在校時間の管理方法を検討する。
- ② ICT を活用したオンライン・オンデマンド型の研修の拡充
 - ・研修のねらいや内容と ICT ならではの良さを考慮しながら、学校で受講できるオンライン・オンデマンド型研修を拡充する。
 - ・オンデマンド型研修を取り入れ、必要時に繰り返し内容の確認ができるようにする。
- ③ソフトウェアを活用した出欠連絡
 - ・PC やスマートフォンから出欠等の連絡ができるシステムを構築し、各学校での活用を促す。
- ④市立高校・中等教育学校の統一した校務支援システムの構築
 - ・システムを適切に運用し、必要に応じてさらなる教職員の負担軽減につながるシステム改修を行う。

【視点4】

働きやすい職場環境づくり

- ①管理職・主幹教諭の学校マネジメント向上に係る研修の継続実施
 - ・必要な研修を実施し、学校の働き方改革の推進役となる管理職等の力量向上を図る。
- ②仙台市「働き方改革を進めるための取組」事例集の改訂・周知
 - ・「働き方改革を進めるための取組」事例集を改訂し、市内各校の取組の推進を図る。
- ③勤務時間の割振り変更の周知・徹底
 - ・感染症対応による業務も含め、適正な勤務時間の割振り変更を継続して実施する。
- ④学校閉庁日の継続実施

・教職員が連続した休暇の取得が可能となるよう継続して実践する。

⑤「ワーク・ライフ・バランス」の確保を目指す支援体制の充実

・仕事以外の生活と仕事の両立・調和を図るための支援の手立てや制度等について、教職員の理解が深まるように周知する。

5 おわりに

今年度の教職員の働き方改革取組指針の策定により、本市でこれまで取り組んできた働き方改革をさらに進めるとともに、数値目標の達成状況や施策の進捗状況を整理し、効果を検証しながら取組内容の見直しや改善を図る基盤が整えられた。当該指針に沿って業務内容の削減・効率化を進め、教職員にとってより働きやすい職場環境をつくり、より効果的な教育活動を実践できるようにしていきたい。

教育長紹介



京都府

まえかわ あきのり
前川 明範

「子どもは未来をつくる“宝”のような存在。子どもたちが『ここで学べて良かった』と思える教育を進められるよう、教員経験を活かし、現場感覚を持って成長を後押ししたい。」と思いを語る。

また、「子ども一人ひとりを大切にする個別最適な学びを、情報通信技術（ICT）も活用しながら積極的に進めるとともに、教員の資質向上など人材育成にも注力したい。」と意欲を示す。

昭和59年京都府立高等学校教員として採用。府立洛北高等学校長、府教育庁教育次長、府総合教育センター所長などを歴任し、本年6月に教育長に就任。62歳。

（京都府教育庁管理部総務企画課長 石澤 雄一）

人事異動あいさつ



大臣官房審議官
(総合教育政策局担当)

さとみ ともか
里見 朋香

7月1日付けで総合教育政策局担当の大臣官房審議官を拝命いたしました。
平成27年1月から2年3か月、生涯学習政策局(当時)政策課長として、教育振興基本計画の策定や生涯学習、青少年教育、家庭教育、男女共同参画、子供の貧困対策、社会人の学び直し、専修学校・各種学校の振興など、制度・予算全般に関わらせていただきました。

総合教育政策局となった現在、今回は、海外子女教育や高校生留学なども担当となりました。学校、教育委員会、社会教育施設・関係団体ほか関係の皆様の声をご丁寧に向いながら微力を尽くしてまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



大臣官房審議官
(初等中等教育局担当)

あびこ こうせい
安彦 広斉

7月15日付けで、大臣官房審議官(初等中等教育局担当)を拝命いたしました。前職では、社会教育振興総括官として、社会教育の振興、生涯学習の推進、コミュニティ・スクールの導入促進などを担当し、関係の皆様には大変お世話になりました。

現職においては教育内容面にかかわることを中心に担当します。具体的には初等中等教育企画課(教職員関係を除く)、教育課程課、幼児教育課、特別支援教育課、健康教育・食育課、高等学校担当参事官に関わる業務を主に担当し、GIGAスクールの関係についても担当いたします。御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



大臣官房文教施設企画・
防災部長

かさはら たかし
笠原 隆

7月1日付けで、文教施設企画・防災部長を拝命いたしました。
前職では、文教施設企画・防災部技術参事官として、学校施設の防災対策、災害対応や国土強靱化に向けた取組を中心に携わってまいりました。

学校教育を行う上では、教育を展開する場、空間の持つ意味は大きいと考えております。学校施設を、新しい時代の学びを実現する施設、地域における人々の拠り所・シンボルとして、より安全で高機能なものへと転換できるよう、教育委員会や学校現場の皆様と共に取り組んでまいります。ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



大臣官房教育改革特別分析官
(命)文部科学戦略官

みずた いさお
水田 功

7月1日付けで教育改革特別分析官(命)文部科学戦略官を拝命いたしました。これまで、初等中等教育企画課長として、教育委員会の窓口などを担当していましたが、引き続きよろしくお願いいたします。

来年4月に設置されるこども家庭庁と文部科学省との連携に関する事項などの特命業務を担当いたします。児童虐待、いじめ、貧困、少子化対策等、複雑化し多岐にわたる子供たちを巡る課題に政府全体で一丸となって対応していくため、教育の一貫性・継続性を確保しつつ、福祉など他分野との連携をしっかりと図りながら、施策の充実に全力で取り組んでまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



初等中等教育企画課長

ほりの しょうそう
堀野 晶三

7月1日付けで初等中等教育企画課長を拝命いたしました。

前職では、国立大学法人支援課長として、全国の国立大学の運営費交付金等の予算の獲得・配分やガバナンス改革などを担当していました。

初等中等教育企画課は、過去にも、課長補佐として2年、企画官として2年在籍しており、地方教育行政を担当するのは3度目になります。教育委員会への出向は、鹿児島県、広島県と2度経験しています。今後とも、現場の皆様の声をしっかり聞きながら、少しでもサポートができるよう努力してまいりますので、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



健康教育・食育課長

のこの けいし
南野 圭史

7月1日付けで健康教育・食育課長を拝命しました。平成10年4月に文部省に入省し、初めて配属された部署が当時体育局にあった学校健康教育課であり、それ以来の配属で非常に感慨深いものがあります。このほか、これまで初等中等教育分野では、教育課程課、福岡県教育庁高校教育課、初等中等教育企画課、財務課で勤務をしてまいりました。

当課では、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校の感染症対策への支援に重点的に取り組んでまいりましたが、子供達を取り巻く現代的な健康課題への対応も引き続き重要な課題です。初心に立ち返り、これまでの経験を生かしつつ、感染症対策と合わせて、学校における子供達の個々の健康課題に対するきめ細かな指導・支援の充実にしっかり取り組んでまいります。皆様方の御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

ひとりごと

ひとり旅の効能

「国境の長いトンネルを抜けると雪国であった。」

あまりにも有名で、解説をはさむ余地などあろうはずもない客愁深いこの一節。誰もが一度は不意に口走ったことがあるのではないだろうか。ひとり旅を一番の生きがいとしている私は、いつもこの一節を心に携えて旅に出る。

何時間も誰とも会おうこともなく、ただひたすら行進し続けた深き山中の四国遍路道、大噴煙をあげる桜島にパニックになる自分を横目に平然として見向きもしない薩摩の人々、たまたま雑魚寝部屋で隣になった青年と語り明かした夜行フェリー、日本一長い路線バス（6時間耐久）を完乗して腰から崩れ落ちた30歳の夏。思い返せば枚挙にいとまがない。旅はいつだって未知との遭遇をもたらしてくれるのだ。

そういえば先日、同僚から素朴な疑問を投げかけられた。

「何でひとり旅するの？ひとり旅をする意味は？」と。あまり深く考えたことがなかった私は返答に窮し、当たり障りのない返しをしてその場をやり過ごした。

後日、無性にその問いに対する自分なりの確かな答えが欲しくなり、多摩川の河川敷でぼんやりと考えた。

20代前半の頃、飲食店や映画館にひとりで行くことすらためらっていた時期があった。ひとりで寂しい奴だと思われやしないだろうか？と、常に周囲の反応ばかり気にしていたのだ。誰かが一緒にいれば平気なことも、いざひとりになると、何もできない自分いることに気づき、自分に自分の弱さを見透かされた感覚に陥ったことがある。

集団の中にいる自分は、あんなにも生き生きとしているのに、自分がありのままの無添加な単体になったときの無力さたるや……。これではいかんと主体的に行動する機会を求めて駆り出したのがひとり旅のルーツだったであろうか。ひとり旅に高尚な意味なんてないように思うけども、何かしらの意味を持たせるならば、「主体的に生きる」を具現化するためのひとつの方途なのだと思う。

ひとり旅は全てを自分ひとりで決めて行動しなければならない。否応もなく主体的に行動をせざるを得ない環境に身を置くことになるので、不安感と緊張感が入り混じった濃密な時間を過ごすことになる。

そんなひとり旅を終えたとき、ひとりであれができた！これができた！こんな出来事に会えた！と、得も言われぬ高揚感のなかで立ち往生してしまうことがある。気持ちの落ち着きどころを探しているうちに湧き上がってくる心の充足感は何ものにも代えがたく、それがまた次のひとり旅へとかき立てるのだろうか。さて、明日はどこへ行こうか。

(S.M)

あ と が き

■ シリーズ「地方発!我が教育委員会の取組」として、愛媛県、東京都福生市、福井県福井市の各教育委員会から、取組のご紹介をいただきました。多種多様な取組をぜひご覧ください。

■ シリーズ「学校における働き方改革」では、宮城県仙台市教育委員会の取組を紹介しております。

■ 教育長紹介では、都道府県・指定都市において新規に就任された教育長の方をご紹介します。

■ 人事異動あいさつでは、7月より着任しました大臣官房審議官以下6名のご挨拶を掲載させていただきました。

■ 連日の蒸し暑さに夏バテ気味の今日この頃ですが、本誌をお読みくださる皆様、お変わりありませんか。8月も残りわずかとなりました。残暑を乗り越え、実り多き秋を迎えられますようお祈りいたします。

「教育委員会月報 令和4年8月号 No.874」

- ・発行・著作 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
- ・〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
- ・TEL : 03-5253-4111(代表)
- ・URL : <https://www.mext.go.jp>



文部科学省